

▶ ILO156号条約

1981年にILO（国際労働機関）総会で採択された「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約」のことです。

1979年に国連で採択された「女性差別撤廃条約」の前文には、「社会及び家庭における男性の伝統的役割を女性の役割とともに変更することが男女の完全な平等の達成に必要であることを認識」と明記されています。ILO156号条約は、労働の分野において、この考え方を具体化する条約として採択されました。

従来、女性労働者にかかっていた家族的責任を男女ともに責任を担う考え方を示しており、家族的責任を担うことにより差別されることなく、職業と家庭の両立ができることを目的としています。具体的には、労働時間の短縮、転勤に関する配慮、パートタイムとフルタイム労働者の平等、育児休暇・介護休暇を男女ともに認めるなどが盛り込まれています。

日本は、育児・介護休業制度を法制化し、ILO156号条約を1995年に批准しました。

ILO156号条約に関連して、育児休業法が1992年に施行されました。1995年育児休業法は、「育児・介護休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）」に大幅に改正され、介護休業制度は1999年4月から全事業所に適用されています。また、子どものけがや病気の際の看護休暇、転勤の際の育児への配慮、不利益取り扱い禁止や労働時間短縮措置の適用範囲の拡大などを盛り込み、2001年に改正され、2002年から全面施行されています。

▶ EU

EU（European Union/欧州連合）は1993年、経済統合、政治統合、司法・内務協力などの幅広い協力をめざし、欧州連合条約（マーストリヒト条約）により設立。

現在加盟国は、ベルギー、デンマーク、ドイツ、ギリシャ、スペイン、フランス、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、オーストリア、ポルトガル、フィンランド、スウェーデン、イギリスの15カ国。

1999年EUでは、マーストリヒト条約を見直したアムステルダム条約が発効されました。この条約には、男女間の機会均等と職場における平等な処遇に対して特別施策の採用が定められ、また、加盟各国が就業機会や昇進に関して不利な状況に置かれている者に対して、不利益を防止または補償することを目的とした施策を実施することを認める内容が盛り込まれました。

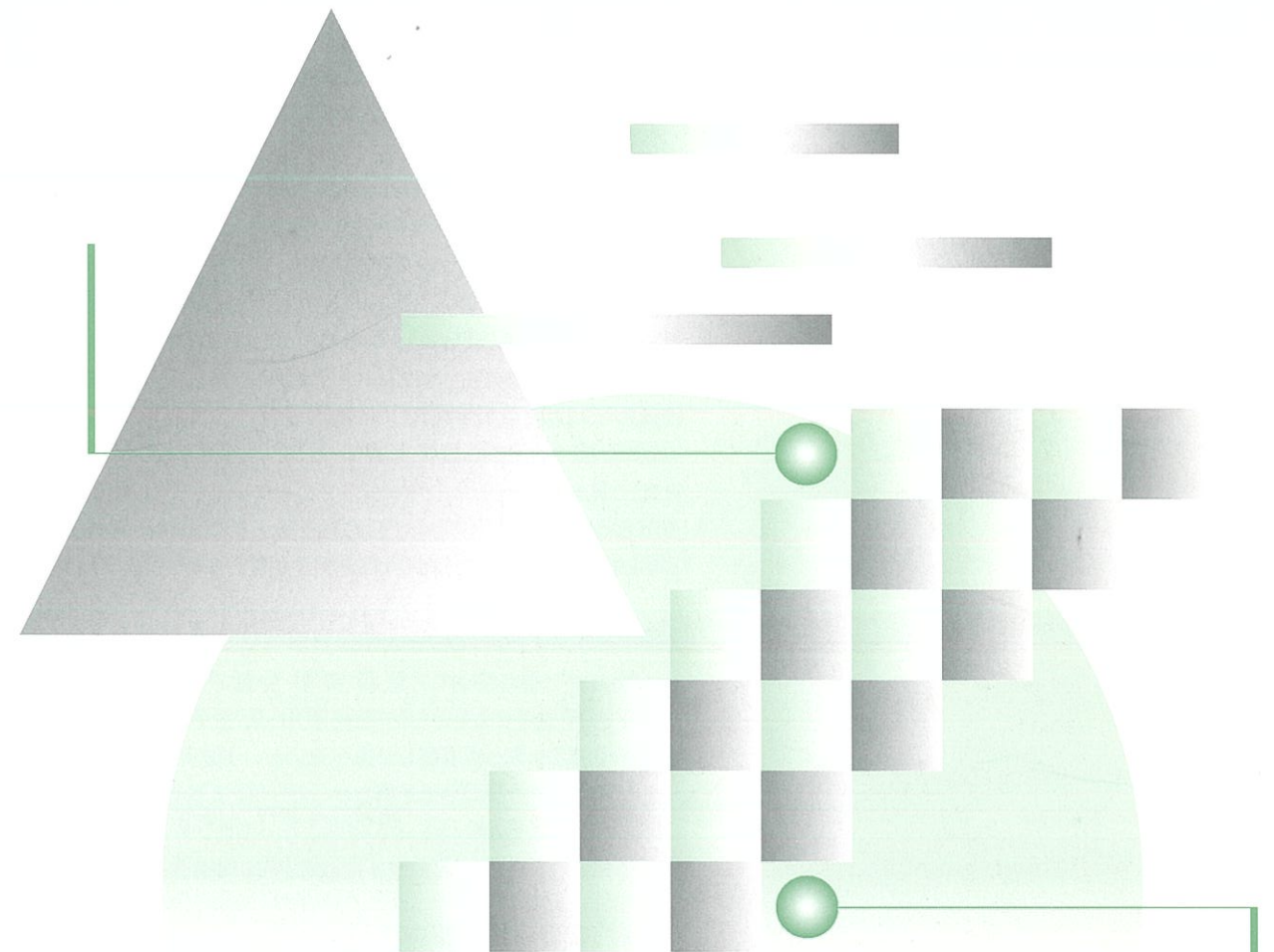
経済とジェンダー 経済構造の中の女性を考える

発行 西宮市男女共同参画センター ウェーブ
〒663-8204
西宮市高松町4-8 プレラにしのみや4F
TEL.0798-64-9495 FAX.0798-64-9496

発行日 平成15（2003）年3月
制作 （株）オフィス・オルタナティブ
編集協力 河村潤子

経済とジェンダー

経済構造の中の女性を考える



伊田さんに、経済の一般について聞きました

年収418万円のAさんの所得は、今年も昇給なしの残業カットで年々の目減り状態が続いています。にもかかわらず、バブル期の浪費癖がなおらないAさんの支出は476万円、年間の支出が収入を58万円も上回る生活です。おまけに364万円の借金までしています。このような暮らしぶりのため、つもりに積もった借金総額は4500万円。

これが、日本の財政の現状です。(読売新聞経済部が2003年度の政府予算案を家計に例え、年収を税収に、支出を一般歳費に、借金を国債に当てはめ、1000万分の1に換算し、試算したもの)

このような状況のもと、今後、私たちの暮らしはどうなるのでしょうか。また、経済の仕組みのどこに女性は位置しているのでしょうか。そして、経済に女性はどのようにかわることができるのでしょうか。

なぜこんなに不況なのですか

90年代の初め、バブル景気が崩壊してからのち、政府は、累計120兆円とも150兆円ともいわれる景気対策を行ってきました。しかしそれは、国民の生活を必ずしも豊かにするものではありませんでした。むしろ、実際の生活感覚としては不況で国民は不安感から貯蓄にはげみ、一部の商品は別にして物が売れず、個人消費は冷えたまま。その結果デフレを招き、それがまた倒産や株価の下落につながっているのです。企業は政府依存体質のため、経済政策の展望を示さないと資本をどこに投資したらいいのかわからない。結局、国が経済政策としての長期ビジョンがないから、みんなどこを向いたらいいのかわからず、デフレ不況は続く。この状態から脱することができないのです。

不況が続くと暮らしはどうなっていくのでしょうか

不況で経営不振の企業がはじめに手がけるのは人件費の削減です。その一つである求人募集は非正規・有期雇用のアルバイトやパートが多くなり、もう一方では社員のリストラがあります。このリストラの最初の対象となるのが正規雇用されている女性社員。職を失った彼女たちの労働力は非正規雇用というかたちで再び採用されていきます。女性社員の解雇の次に男性社員がターゲットとなり、今進行しているのが男性社員のリストラと女性労働化(非正規雇用化)という現象です。これからは男女間や世代間、就労形態の差による経済格差、その結果による貧富の差がもっと広がっていくでしょう。ますます景気は冷え込み、将来が不安なため少子化はもっと進むだろうし、不景気は社会保障に響いてきますから、この先には増税がまっています。

経済をジェンダーの視点で見ると何がみえますか

女性は外で働いていても家事・育児・介護の負担が“当然”としてあるので、両立させるために非正規雇用、両立ができないとなると家庭を優先させるため退職しか選べないという現実があります。経済的に不利な働き方を選ばざるを得なかったり、経済基盤である仕事をやめる理由が「女性だから」というのはおかしいのだけれど、女性自身をはじめ社会のほとんどの人がおかしいとは考えていません。

なぜ男女の経済格差は大きいのでしょうか

独身のときは自分という個人が社会の中の一つの単位であったのに、結婚すると家族・世帯を単位として考え、性別で役割を振り分けて、女性の優先すべき仕事は家事・育児、男性は稼ぎ手になるという生き方を受け入れていく。こうして女性が経済活動から外れることになる。そうすると、高齢者となったときの男女間での年金のちがいや離婚した女性の経済的自立が難しいということになります。これを経済のジェンダー格差といいます。

パートに既婚女性が多いこともジェンダー格差の一つです。男は家計の主たる担い手、だから女は家計補助的なパートでいいという考えが

経済界にもあり、仕事の中味に対する賃金ではなく「女だから低賃金でいい」ということになっている。

正社員既婚男性の場合は妻に家庭を任せられるため長時間労働が可能ですが、それができない女性はいつまでも効率の悪い労働者として扱われます。そのため女性は正社員であっても、未婚、既婚に関係なく、平均賃金は男性の6割でしかありません。

ジェンダー格差はなくなりますか

性別や年齢、正規・非正規雇用であることに関係なく、仕事の中味の価値で賃金を決めていくこと。それにはまず、正社員既婚男性の働き方を基準にした労働時間の長さや賃金体系を見直していくことです。同時に、女性が家庭で担ってきた家事・育児、地域などで無償でしてきた仕事を有償の仕事として評価していくと、これらの仕事はもっと社会化していき、外で働きやすくなる女性が増えて、女性も経済活動の主体になっていくでしょう。

女性が経済活動の主体になるには

結婚して世帯をもっても個人を社会の一単位として考え、制度をすべて個人単位にする。もちろん給料や保障も夫や妻がいる、いないに関係なく、一人ひとりが自分の稼ぎで生き、納税者の自覚をもって社会を支えていく。これが個人単位の考え方で、僕はこの「シングル単位」を薦めています。

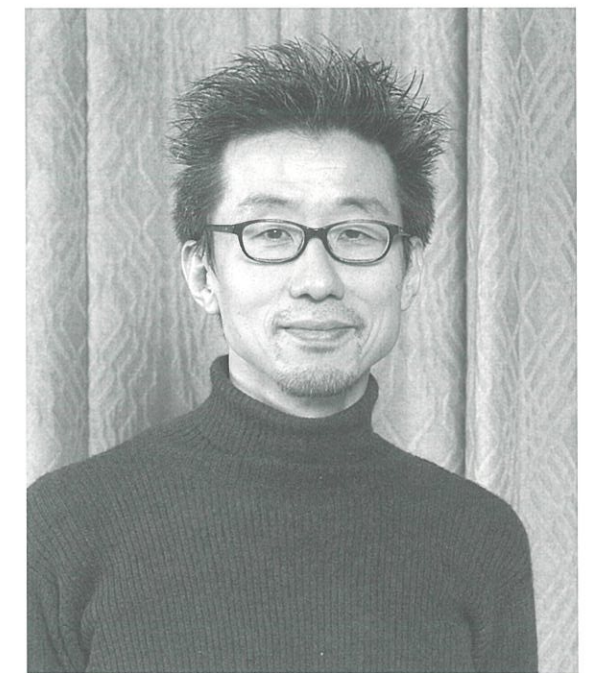
一方、世帯を一単位として社会の制度や仕組みをつくっていくのが「世帯単位」。現実には性別で役割を決める世帯単位の考え方だから、共働きカップルに子どもができるとほとんどの場合母親が育休をとったり、仕事を辞めることになる。シングル単位の考え方では、母親も父親も「親」としての役割を均等に担うのがあたりまえ、どちらも育休をとるようにしていきます。そうすると、育休をとったら損をするようなシステムはなくなるでしょう。

不況を打開するためにできることは

シングル単位の社会になるとモノやお金以外に価値を見出す人が増え、経済の考え方は変わってきます。いままでのようにGDP(国内総生産)の数字に象徴される成長至上主義の経済観はもう通用しません。経済の成長率が豊かな生活をもたらしてくれるのではなく、新しい生き方のモデルの出現が豊かな生活のイメージになっていきます。モデルがなかなかみつからないのは、価値観の多様性を伝えられていないメディアの影響も大きい。一人ひとりが自分の価値観をもち、自分の考えで判断できる人が増えないとシングル単位の社会をつくることは難しいのです。

わずかですが、新しい生き方モデルの兆しがないことはありません。NGOの活動をする人、プライベートな時間を大切にしている人、性別によって経済活動が制限されない社会を実現しようと活動している人も出てきています。そこに希望がみい出せると思います。

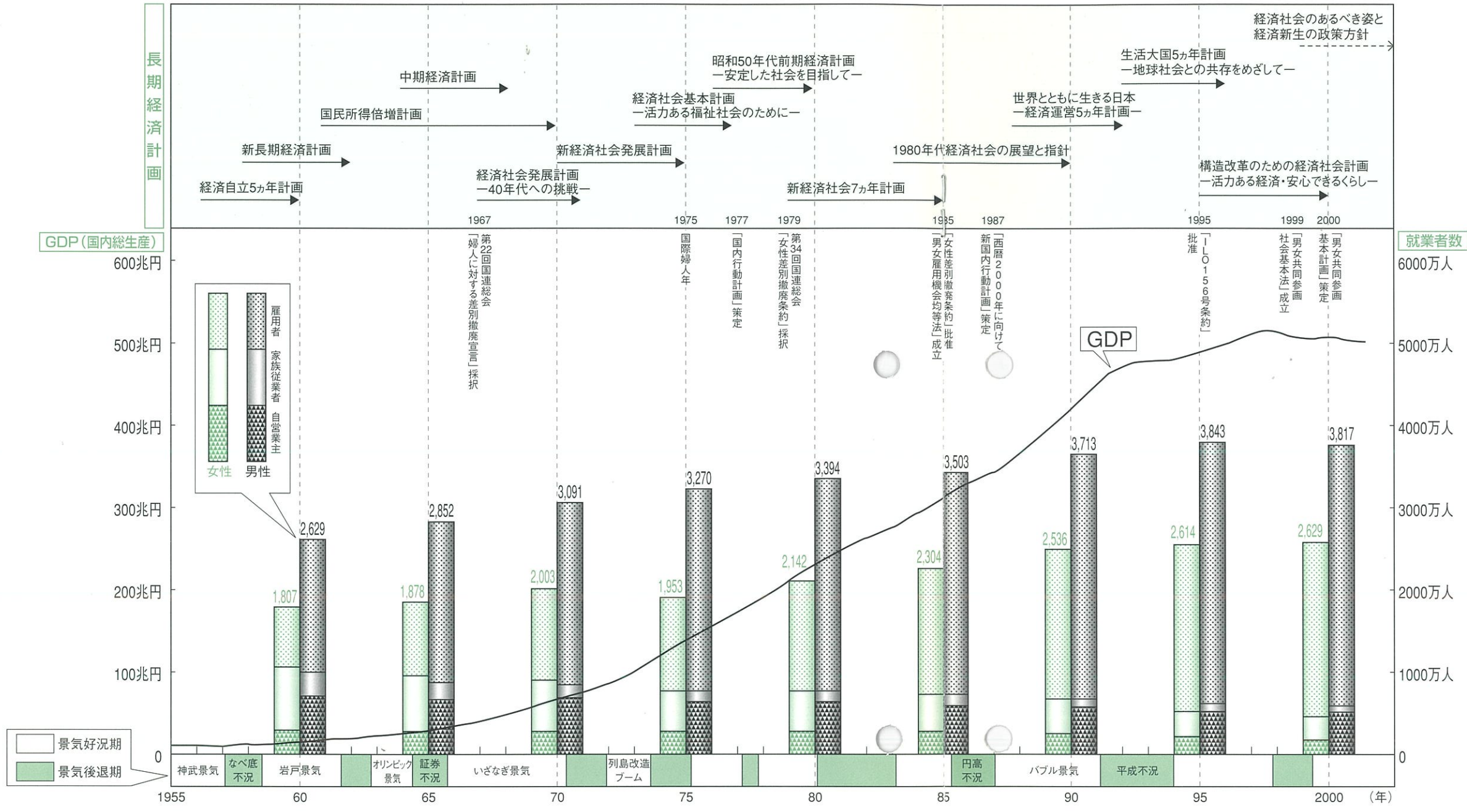
成長至上主義の経済観はもう通用しません



伊田広行さん

大阪経済大学経済学部助教授。
【著書】『シングル単位の社会論』世界思想社1998年、『性差別と資本制』啓文社1995年など。

日本経済の動き



■GDP (国内総生産)
GDPとは、一定期間内に国内で産み出された財・サービスの付加価値の総額をいいます。工業、住宅、家計といった経済事象の一側面だけを捉えるのではなく、経済を総合的に把握する統計です。GDPの伸び率が経済成長率になります。

■長期経済計画
政府は1955年以来、14の長期経済計画を策定し、日本経済のあるべき方向を示してきました。1950年代から70年代にかけては「国民所得倍増計画」に代表される経済成長の極大化が目標とされ、年率10%強の高度経済成長を遂げてきました。しかし、1990年代バブル崩壊以後は、GDPの低迷を打開することを目的とした「構造改革」「新生」に変わってきています。

■就業者
就業者とは、雇用者・家族従業者・自営業主を合計したものです。就業者に占める雇用者の割合は1960年から2000年まで一貫して増加。一方、家族従業者は一貫して減少しています。自営業主はやや減少傾向を示しています。就業者と完全失業者の合計「労働力人口」は、2005年の6,870万人をピークに減少し、2025年には6,260万人になり、若年層の労働力が減少し60歳以上の労働力が増加していくことが予測されています。

グラフからみえる女性の現状

1960年から2000年までの就業者数の伸びは女性45.5%、男性45.2%、男女ともに同様に増加しています。一方、雇用者数をみると、男性は2倍増であるのに対して女性は3倍増、とくに女性の伸びが顕著です。

男女別の給与額(図1)をみると、女性の給料は男性の約3分の2と少なく、この傾向は1980年代から続いています。また、厚生年金の支払い状況(図2)では、最も高い年金を受け取る30等級は、男性25.2万人に対し、女性はわずか12.8万人。給与の低さは、社会保障も含めた生涯獲得所得を左右することがわかります。

パートなど短時間で働く人の推移(図3)をみると、1990年以降女性の伸びがとくに大きく、2001年には829万人に達しており、男性の2倍以上となっています。「働く女性の実情(2000年版)」によると、1999年の女性パートタイム労働者の1時間当たり所定内給与額は887円です。また、ひとり親世帯の収入(図4)をみると、母子世帯は父子世帯の5割弱の収入しかありません。

日本が経済成長を遂げる過程において、女性は雇用者として積極的に社会進出してきたにもかかわらず、低賃金で働き、その結果、貧しい老後を送らざるを得ない現状がうかがえます。

資料出所：内閣府経済社会総合研究所「経済要覧」、内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」(国内総生産については、隔年・名目の数値)

女性の現状

図1 男女別平均月間所定内給与額

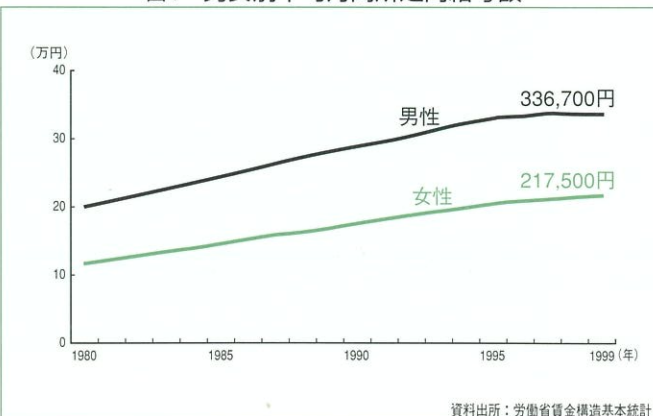


図2 厚生年金保険被保険者数(2000年)

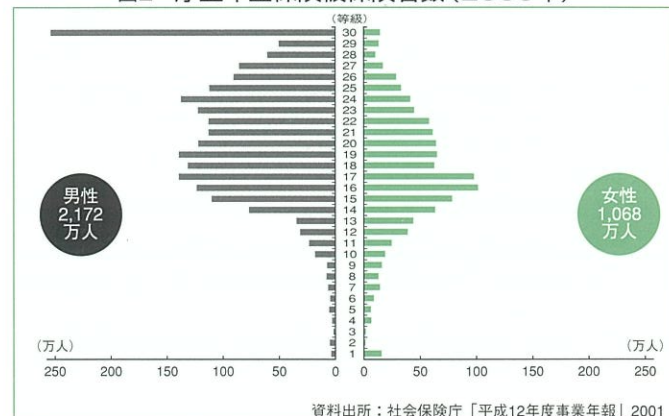


図3 短時間雇用者の推移

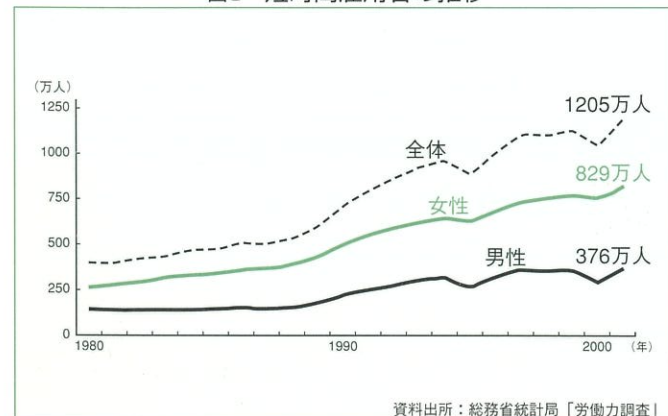
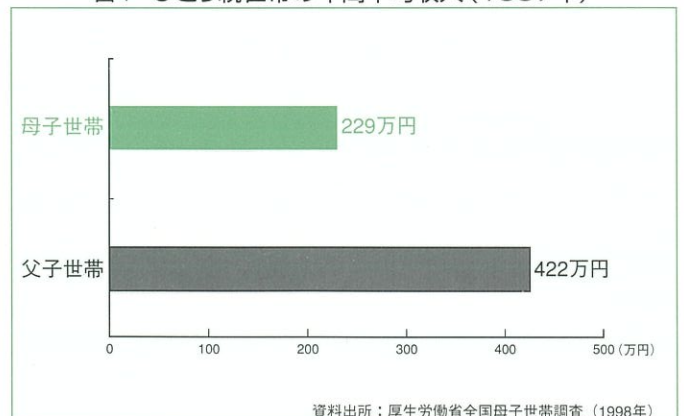


図4 ひとり親世帯の年間平均収入(1997年)



足立さんに、経済構造と女性について聞きました



足立眞理子さん

大阪女子大学女性学研究センター専任研究員。
【著書／論文】「市場・制度・『家族』—フェミニスト経済学の可能性」(杉浦克巳他編『多元的経済社会の構想』日本評論社、2001年)。「経済のグローバル化と労働力の女性化」(竹中恵美子・久場嬉子編『労働力の女性化』有斐閣、1994年)など。

マクロ経済でおこっていること

■ 経済のグローバル化と私たちの生活

経済のグローバル化とは、外国のモノと資本を売り買いうるという市場の国際化だけではなく、人の移動を含めた、人が働いて生きていくという生活の基本的なところで、全世界に影響を与えていることです。とくに、人の生活に影響をあたえるという側面が重要であり、経済のグローバル化を超えた意味を含めて、グローバル化と呼ばれるといえます。日本では、日本型雇用慣行の柱をなしている年功序列の企業システムが縮小しつつありますが、その中で、女性の正規雇用が減られ、有期雇用化していることなどがあげられます。市場の需要と供給のバランスがどんどん不安定化しているのが現状です。

グローバル化はジェンダー問題と深く結びついていて、EUの一部の国ではグローバル化への対抗として、女性の労働力と男性の労働力の平等化を進めていくという政策をとり、それが経済にプラス効果をもたらしています。日常生活でのケアワークの評価を性別に関係なく正当に評価し、社会的承認を高め、女性が決して「安くこき使われる」存在ではないことを示していこうとする姿勢です。私はこれをジェンダーの配置換え

体制と捉えています。グローバル化は、市場の競争にのみ任せるとすれば、より競争力の強い労働者だけが勝ち残ります。何も手を打たない限り、女性労働力は取り残されていきます。

経済のグローバル化を押し進めているアメリカでは、労働力の両極分解がおこっていて、それぞれの極に女性が入っているのです。極の一方である経済界のリーディングセクターに入っている女性は、男女で労働力を振り分けていたときのような女性差別は受けませんが、といって決して解消されたわけではありません。このセクターに入るには、男性以上の成果を出せる女性のみが選ばれるのです。もう一つの極にいる女性の労働環境は、もっとも悪いと想像できます。

■ グローバリゼーションへの日本の対応

日本の取り組みは、バブル経済が崩壊した後、アメリカのように金融や情報、福祉の分野で、国の経済を牽引できる産業をつくるができなかった。また、EUのように、人権や生活水準に一定の保障をしてきた政策の一環として、ジェンダー政策をとり入れていくこともなく、未だに戦後の日本経済を形成してきた「片働き標準モデル＝世帯主義モデル＝1人の男性で家計を支えるモデル」に依存しているのです。片働き標準モデルではもう先がないにもかかわらず、このモデルを維持するために女性労働者の解雇、あるいは有期雇用化という代償で男性の労働力を支え、不安定ながら何とか立っています。それでも世帯としては維持されるということで、結果的に経済の構造転換もできずにここまで来たのです。今や戦後の先進経済の中でどこも経験していないデフレ不況に陥っています。

身近な経済でおこっていること

■ 女性は、世帯所得最大化の調整弁

配偶者控除^{*}が改正されることによって、「押し出し、ふんだくり」政策になるのではないかが懸念されます。家計が逼迫しているのは確かなので、いやいやでも働きに出なければならない、と

私たちにできることは、自分の経済的位置を正確に知ることです

いう女性が増えますし、世帯所得のために所得調整をしていた人たちが調整しなくなるでしょう。しかし、問題は、男性労働力優位の片働きモデルの構造、つまり、女性側が世帯所得の最大化への調整弁を担わさせられているという意味では、変わっていないという点です。女性側が一方的にこのような役割を担わないように、今後の取り組みが非常に重要です。

■ 女性の貧困の理由

女性は今まで、本当の意味で自分たち自身のためによい政策を選ぶことをしてこなかったし、一度も自分たちのための要求をしませんでした。自分のことより、世帯や所属している集団がよくなれば自分たちのこともよくなると期待し続けてきたのです。例えば所得税の扶養控除や、世帯のための制度が変わって家計収入が増えても、世帯の中で女性の地位も、社会の中で女性の労働力の評価がそれに連動して上がったわけでもないのです。

多くの女性が、自分たちの働く権利を阻害している世帯主義モデルに依存し、自分にとって不利益になるような制度や法律を肯定しがっています。例えば男女雇用機会均等法ができて、働き方の基準は従来どおり片働きの男性既婚者モデルのままなので、男性並みに働ける女性にはこの法律の意味は大きいのですが、それができない多くの女性の問題を残したままになっています。これでは女性の経済的自立の実現は困難です。貧困化とは低水準にとどまっていることではありません。常に、振り出しに戻りながらぐるぐる回り続け、決してそれ以外のところには行けない状態をいうのです。これは絶対に変えなければならないでしょう。

次代の経済構造のイメージ

■ 「1+アルファ」の私が、未来のある生き方ができる社会

私を「1」と考え、例えば、私には面倒をみなければいけない子どもや、介護の必要な親がいると考えてください。世帯主義モデ

ルをやめて、次にどんな社会だと希望がみえるのかを考えたとき、「1+アルファ」が生存可能、持続可能である社会だと思います。上手く動けない、簡単に異動もできない、事実上競争力はないとみなされている労働者がむしろ尊厳をもつ人間として、社会のベーシックな単位としてモデルになるべきです。

単位が「世帯」から「1という個人」に入れ替わっただけでは、競争力の強い個人が残る能力主義に置き換えられていくでしょう。1+アルファと考え、アルファの水準をどのようなものにしていくかの視点を重要なポイントとして、制度や仕組みを変えていくことは、結果的に女性の経済的地位をより納得のいくものに変えていくと思います。こういう考え方を、いわゆる競争的な個人主義とも、あるいは集団に帰属し、それを無前提に何ら摩擦や抑圧のないものと捉える世帯集団主義とも区別して、「倫理的個人主義」と呼ぼうとする主張もあります。ここでの倫理性とは、私たちが生きている社会における生きることもつ深い倫理観を、まさに生きることの水準に組み入れていこうという考え方といえます。

ますます経済的に厳しくなっていくことが予想される今、私たちができることは、将来の不安から逃れるためにお金を貯めこむことではなく、自分の経済位置を正確に知ることです。これは一番見たくないものを見ることになるかもしれませんが、そうしないといつまでも「使いやすい労働力」にされたまま、そうとは知らず、そういう政策を支持し続けることになります。

※配偶者控除

専業主婦世帯と103万円までの所得がある兼業主婦世帯に対する優遇制度とみなされていた配偶者控除、配偶者特別控除の見直しが検討されています。すでに、配偶者特別控除(最高38万円)は2004年以降廃止の方向で進んでいます。